

平成 25 年度 第 2 回富士市廃棄物減量化等推進審議会 議事録（要旨）

日 時	平成 26 年 3 月 25 日（火） 9：30～11：30
会 場	市庁舎 9 階 第二委員会室
出席者	委 員：16 名（小出委員欠席、小谷委員代理として五十嵐葉子さん出席） 事務局：稲葉課長、平野主幹、斎藤主査、田尾上席主事 環境クリーンセンター：菊岡所長
議 題	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1) フジスマートプラン 21 の実績検証と今後の方針について (2) フジスマートプラン 21 全般について 4. 閉 会
配布資料	1. 富士市廃棄物減量化等推進審議会次第 2. フジスマートプラン 21 の実績検証と今後の方針について 3. 少量排出事業所ごみエリア収集モデル事業について 4. 次期ごみ処理基本計画策定スケジュール 5. 古紙類の回収方法の変更について（広告チラシ）

1. 議 事

(1) 報告事項

- ① 「フジスマートプラン 21 の「実績検証と今後の方針」について事務局から報告し、その内容について質疑応答を行った。

矢崎委員

Q：次期スマートプランは 10 年計画と聞いているが、10 年計画、20 年計画、30 年計画と考え方を整理してみると、30 年計画というと小、中学生に教育をして大人になったときに富士市のマナーを改善されていくということになる。20 年計画だと高校生、大学生、10 年計画だと PR とかルール作りとかして管理していかなければならない。この 10 年計画のスマートプランの中にも 30 年計画となるようなものがあればいいのではないかな。

A：今回のスマートプランを 10 年計画にしたのは、15 年計画だと廃棄物の処理（処理技術や市民の意識）が大きく変わってしまう。15 年先を予想して計画することは難しい。ただ、子供の環境教育については非常に重要であると考えている。大人になってから意識を変えるのはなかなか難しいと思う。富士山の世界遺産登録もされたので、環境にやさしいまちにしていきたいために環境教育についても力を入れていきたい。

また、環境クリーンセンターでは、小学生四年生を対象にした施設見学を実施し、リサイクル推進やごみ減量について話をしている。

壽委員

Q：新しい環境クリーンセンターの処理能力とこれからの人口推移、今後のごみ排出量の削減目標値について教えていただきたい。

A：640グラムを最終目標値にしているが、現状は710グラムである。建設予定地の地元住民からはできるだけ施設規模は抑えてくださいという話があった。250トンの処理能力であれば当面やっていけるものである。東日本大震災があったときには、(災害に対応できるだけの)処理能力に余力を残したほうがいいのではないかという意見もあったが、一度250トンと決めた中で処理能力を増やすのは反対であると地元から言われており難しい。人口について、富士市は26万人を割って今後も減少していくと思われるが、施設の耐用年数である20～30年の中では250トンの施設規模は必要である。この先、人口の減少も考えられるが、施設が古くなってくるとメンテナンスにも時間がかかるし、やはり250トンの施設規模は必要になると思う。

Q：発電を計画しているかと思うが。

A：以前は東電に売電していたが、入札にした結果、より高い単価で買い取ってもらったこととなった。新しい施設では、さらに高効率で発電できる予定である。

赤松委員

Q：現行のスマートプランは、ただの目標値だけでなく、それに向けた具体的な取り組みまで明記した素晴らしいものである。ただ、それが市民に浸透したかと言われると不十分だったと思われる。資料中の「フジスマートプラン21市民の会の開催」について、私たちも参加したが、市民の会の位置づけがはっきりしていなかった。市民の側も努力が足りなかった点もあり、実際の効果をあげることはできなかった。今後の計画ではその辺をしっかりとっていただきたい。市民のチェック体制もある程度長期的にできるような人（たとえば若者とか）を選ぶべきである。

また、「フジスマートプラン21市民の会」と「フジスマートプラン21推進委員会（庁内組織）」とのつながりがまったくなかった。次回のスマートプランでは、この2つの組織の話し合いの場を設けてほしい。

A：計画には市民の皆さんにも参画していただく、また進行管理にも加わっていただくということが理想的である。赤松委員の言うとおり、継続的なチェックに市民の皆さんが加わっていただき、それを実施するための行政の組織を整えてしっかりとしたチェック体制を形成していきたい。

五十嵐委員

Q：プラスチック製容器包装のコストは上がっているのか下がっているのか、またそのコストを抑えるためには分別収集はどのように考えているのか。

A：現在、国では容器包装リサイクル法の見直しが行われているところであり、自治体からの要望としては、自治体の負担が大きすぎるという意見が多い。容器包

装プラスチックのリサイクル方法についてはサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルという手法がある。コスト的にはサーマルの方が安いですが、燃やすと二酸化炭素が排出されるため、トータルバランスを考えるとマテリアルリサイクルを進めていくのが全国的な流れなのではないか。容器包装プラスチックのリサイクルは容器包装リサイクル法に則っているため、富士市独自の処理方法で行っていくのは難しい。

容器包装プラスチックの分別を始めるときは、そのまま燃やしてしまったほうがいいのではないかという意見も出たが、環境面を考慮したり、新環境クリーンセンターの処理能力を考えると、たとえコストがかかったとしても分別していくべきだということになった。

山崎委員

Q：地区の住民からはプラスチック製容器包装のリサイクル方法を知りたいという意見がある。リサイクル方法が分かれば、分別意識も高まるのではないかと。例えば、施設の見学会をやってもらえると変わってくるのではないかと。

A：容器包装リサイクル法について、現在は容器包装のみが対象だが、今後製品プラも対象になる可能性がある。対象となってくれば、可燃ごみも大きく減ることになる。

プラのリサイクルについて、これまでもごみ減量情報誌「ごみへらしタイムズ」でも何回か特集している。プラスチック製容器包装については、県内でリサイクルしているので希望があれば施設見学も可能である。

五十嵐委員

Q：マナー条例について詳しく聞きたい。それからそれは罰則もあるのか、分別違反はマナー条例にかかるのか、また、それが市民にどのように伝わっていくのか知りたい。

A：マナー条例に関しては、今までもポイ捨て条例やペットの糞に関する条例を作ったほうがいいのではという意見があった。条例的なものをつくっても罰則規定を設けても地域を絞れず、なかなか実効性がないということの中で、町内会長の方や犬猫の愛好会の方々に協力してもらい啓発活動を行ってきた。

今回のマナー条例では、犬の糞の放置、ごみのポイ捨て、タバコの喫煙、少なくともこの３点について禁止事項や罰則を規定して市民のマナーを高めていくことを目指す。その３点以外の内容については今後の検討課題になる。

杉山委員

Q：新しい古紙回収制度について、土曜日の月２回の回収になるため環境当番が増えることが一番ネックになる。ただ、古紙類についてはそれほど異物が排出されないため、町内会としては基本的に環境当番は配置しない方向で考えている。そうしたときに問題となるのが持ち去り問題である。町内会としてそこまで踏

み込むのは難しいと思われる。先ほどマナー条例の話があったが、このような持ち去りの問題も一つのマナーではないかと思う。条例で罰則を規定して対応していくしかない。とりあえず、4月からは新制度が始まるわけだが、行政、町内会、事業者で話し合いの場を持ちながら検討していきたい。

A: 古紙の持ち去りの件について、マナー条例の中で排出された古紙の所有者を規定することによって、持ち去られたときに警察に通報できる仕組みをつくれば1番の抑止効果になる。条例化することにより警察も動きやすくなる。

菊池委員

Q: 持ち去りの件について、できればモラルの中で解決できればいいと思うがなかなか難しい。やはり条例化するのが1番いいのかもしれないが悩むところである。

会長 資源物の持ち去りについては、全国的な問題である。それに対する条例化という動きは県内にもある。それ以外にも、(回収拠点関係なしに)ぐるぐるまわって無料で回収する業者があるが、これもグレーゾーンの問題がある。これらもマナー条例に含めていくかということについては今後の課題ではないか。

(2)

山崎委員

Q: 高齢化が進んでいることもあって、ごみ出しができない人が増えてきている。高齢者のごみ出しに対する行政の対策は何か考えているか。

杉山委員 近所付き合いが希薄になってきている現状で、これ(ごみ出し)をきっかけにして助け合いの精神が芽生えてくれたらいいかなと思う。

事務局

A: ごみ出しができないような高齢世帯に対しては、粗大ごみの個別回収をやっている。高齢化が進むと、可燃ごみも出せないような世帯も出てくる。そうしたときに、杉山委員が言うようにこれをきっかけに地域の絆が深まればいいと思うし、行政としても具体的な対策を考えなければならないと思う。

菊池委員

Q: 新環境クリーンセンターについて、施設はいつから稼働予定か。

A: 青葉台地区の合意は得られたが、まだ大淵地区の合意が得られていない。まず大淵地区の合意を得てから、用地測量、用地の取得等を考慮して、ずれが生じるかもしれないが順調にいけば平成30年頃の稼働を予定している。

壽委員

Q: 新環境クリーンセンターの処理能力は250トンとのことだが、最終目標値

の640グラムに人口をかけると250トン以下になるのか。それよりも焼却量が多いとなると、次のステップを考えていかなければならない。

可燃ごみの中に最も多く含まれるのが雑紙類である。そうすると、雑紙類を集める手段を考えなければいけないのではないかな。

また、放置自転車に関して、かなり数があると思うので、今後はその再資源化についても考えていかなければならないと思う。

A: 処理能力の250トンについて、様々な要因を加味して専門的な計算をしているので、単純計算では比較できない。人口が減少していくこと以外にも、ごみを減らしていく必要がある。

雑紙の件について、いかに雑紙とプラの分別の制度を上げていくかが課題である。混入率が半分になれば、他の施策と合わせて640グラムは達成できることになる。ではどのように分別を進めていくかということだが、雑紙については排出用の紙袋を、本当に必要な人に配布できる手段を検討中である。

放置自転車については、盗難車でなければ市の方で処分している。これは金属商に売り渡しているのも金属としてリサイクルしている。

梅原委員

Q: 資源物の新たな分別を考えているのか。また、新環境クリーセンターの付帯施設について、環境学習とごみ減量啓発施設、温浴施設を計画していると思うが、青葉台地区以外の人たちからそのような立派な施設は必要ないといわれている。これらは、富士市全体のものであるし、地元としては迷惑施設を受け入れるわけなのでそこは理解していただきたい。

A: 分別品目について、布団やオムツのリサイクルについて業者から提案を受けているので今後検討していきたい。生ごみのリサイクルについては、現在は主流のバイオガス化などは、その施設にかかるコストが大きすぎるため難しいと思われる。

余熱利用施設について、付帯施設として計画している宿泊施設は富士市全体のことを考えた施設である。

◆その他

来年度計画している「少量排出事業所ごみエリア収集モデル事業」について事務局から説明した。

富士商店街組合五十嵐委員

収集車が15分ずつ3か所停車するとなると、45分かかることになる。そうではなく、集積所を決めて収集すればもっと時間短縮になるのではないかな。

吉原商店街組合内藤委員

吉原商店街組合ではすでに組合で可燃ごみの収集を行っている。以前は紙類が含まれていたが、最近は分別されるようになったため、中小の商店からのごみはほとんど出ないのが現状である。モデル事業では組合以外の商店にも参加し

てもらう予定なので、いろいろ試してみたいと思う。

問題は収集運搬費の問題である。単純に収集運搬費を件数で割ると、少量排出な事業者ほど割に合わないことになる。それだったら袋の値段に計上するのかいろいろな考え方がある。いずれにしても、経費の問題はネックになってくると思われる。